

令和4年度施政方針

(令和4年第2回金武町議会3月定例会)

令和4年3月1日



金 武 町

施政方針目次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 町政運営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～5
3. 令和4年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
4. 主要施策の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～25
 - (1) 「健やかで明るく 心のふれあうまちづくり」・・・7～9
(子育て支援の推進) (健康増進・福祉施策の推進) (高齢者福祉の充実)
(障がい者福祉の充実) (国民健康保険) (後期高齢者医療)
 - (2) 「未来へはばたく ひとを育むまちづくり」・・・10～14
(幼児教育の振興) (義務教育の振興) (生涯学習の振興) (スポーツの振興)
(青少年健全育成の推進) (地域文化の振興) (国際交流の推進)
 - (3) 「自然と調和した 住みよいまちづくり」・・・15～17
(生活環境の整備) (道路の整備) (上水道の整備) (下水道の整備)
(公園緑地の整備) (情報・通信の推進)
 - (4) 「安心して 暮らせるまちづくり」・・・17～19
(廃棄物処理対策) (防災・減災対策及び危機管理) (防犯・交通安全対策)
(基地関連について)
 - (5) 「活気あふれる 産業のまちづくり」・・・19～24
(農林・畜産業の振興) (水産業の振興) (商工業の振興) (観光業の振興)
(雇用対策の推進)
 - (6) 「ともにつくる 魅力あるまちづくり」・・・24～25
(町民と創るまちづくり) (行政運営の確立) (財政運営の確立)
5. 町勢発展のための展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
6. おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26～27

1. はじめに

本日、令和4年第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております令和4年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げ、議会議員をはじめ町民各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2. 町政運営の基本方針

昨今、本町においても、新型コロナウイルス感染症対策及びPFOS等の問題解決が大きな課題となっており、令和3年11月に岸信夫防衛大臣、12月に松野博一内閣官房長官、本年1月に西銘恒三郎内閣府特命沖繩担当大臣、島尻あい子衆議院議員等に対しコロナ対策としてキャンプ・ハンセン内の軍人、軍属の外出禁止やPFOS等の問題解決等、意見交換及び要請を行いました。

新型コロナウイルス感染症関連の支援につきましては、これまで商品券の配布、事業者への緊急支援金給付、学生への就学支援金給付、感染者への食事・生活必需品の買い物支援等、町民生活の下支えや経済活動への支援を講じてまいりました。本年1月からは3回目のワクチン接種が開始され、未だ予断を許さない状況にあります。町としても細心の注意を払いながら感染症対策も含め、町民や事業者等への支援を継続的に実施してまいります。

PFOS等の問題につきましては、町民の健康を第一に考え、沖繩県知事とともに沖繩県軍用地転用促進・基地問題協議会で、基地内におけるPFOS等の使用禁止や発生源の特定調査への協力、国による原因究明・浄化対策、住民を対象とした健康調査等、適切な対応策を講じるよう在日米軍司令官をはじめ内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣等に対し要請してまいりました。今後も引き続き要請行動に取り組んでいくとともに、金武地区・並里地区の水道水を全

量企業局用水で供給できるよう新たな水道水の供給体系を構築し、地下水源に依存しない水道施設整備に取り組んでまいります。

さて、私の町政運営につきましては、平成26年4月に町民の皆様を負託を受け、町長に就任してから満8年を迎えようとしております。私はこの8年の間、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまち」、「若者が夢と希望のもてるまち」を基本理念として、町民の皆様の声に耳を傾けながら各種施策を推進してまいりました。私は今後も、金武町の明るい未来をつくるため、また金武町の子どもたちが健やかに成長できる未来のため、町政運営に全力を尽くすこととお誓い申し上げ、2期目の4年間の総括として、私が掲げてきた主な重点政策について述べてまいります。

はじめに、夢と希望あふれるまちづくりにつきましては、ギンバル訓練場跡地への企業誘致として温泉宿泊施設の誘致に取り組み、本年1月、ASBO STAY HOTEL（アスボステイホテル）が開業しております。新たな雇用を生み出し、町外から人を呼び寄せることにより、町全体の活性化につながるものと期待しております。

ギンバル訓練場跡地及びその周辺整備につきましては、町民の健康増進やコミュニティ活動の場として金武タームパークゴルフ場の整備に取り組み、オープンとなった令和2年7月から今日に至るまでたくさんの方々にご利用されております。また、令和3年8月に金武ブルービーチ訓練場ゲート前から金武タームパークゴルフ場へアクセスできる町道金武251号線を新たに整備し、利便性の向上が図られました。

海浜公園整備につきましては、長年にわたり沖縄県をはじめとする関係機関と調整を重ね、本年8月、KINサンライズビーチが供用開始予定となっております。海水浴やバーベキュー等が楽しめるようになっており、町の大きな観光拠点となることを期待しております。また、ギンバル訓練場跡地内において、KINサンライズビ

一チへアクセスできる町道中川36号線を新たに整備し、利便性の向上が図られました。

スポーツ施設整備につきましては、令和3年10月に金武町多目的屋内運動場の建設工事が着工され、本年12月に完成する見込みとなっております。町民の健康増進をはじめ、プロスポーツの受け入れや北部南エリアのスポーツコンベンションの拠点となることを期待しております。

住みよく安心して暮らせるまちづくりにつきましては、平成31年3月に金武バイパスが全線開通され、交通安全の確保及び地域交流の促進、幹線道路としての機能向上が図られました。

国道329号の交通渋滞解消につきましては、国道329号の4車線化及び金武インターチェンジ出入口付近からキャンプ・ハンセン内への進入路設置実現に向け、これまで沖縄防衛局や内閣府をはじめとする関係省庁に対し早期実現及び予算確保について働きかけてまいりました。その成果もあり、本年度中に、キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道付近へのアクセス道路及び新設ゲートが完成見込みとなっております。軍人・軍属等の米軍関係車両が金武インターチェンジから出た後、直接キャンプ・ハンセン内へアクセスすることとなるため渋滞の解消・緩和が期待されます。また、短期的な取り組みとして、国土交通省が管轄する国道329号金武地区の渋滞対策計画が決定されており、早期に取り組むことで、当該区画間における効果がより大きくなるものと考えております。

定住促進につきましては、地域活性化及び中川地区の定住人口促進を目的に、若年層を主な対象とした中川第4団地を整備し、令和2年2月から入居が開始されております。

子育てしやすいまちづくりにつきましては、平成30年度からこども支援課を新設し、保育と幼児教育を実施する認定こども園業務を追加し、待機児童の解消等に向け取り組みながら、継続的にこど

も医療費の無料化や給食費の無料化等の子育て支援を実施してまいりました。その成果もあって、令和2年度に厚生労働省が公表した合計特殊出生率が2.47人で全国一位となり、これまで行ってきた子育て支援が実を結んだものだと実感しております。

教育、福祉の充実したまちづくりにつきましては、受験対策支援として放課後学習支援教室を開設し、金武中学校の3年生が高校受験に希望と自信を持って臨めるよう支援してまいりました。今後は、本教室の規模拡大を図り、町全体の学力向上に向け取り組んでまいります。

高齢者に対する支援につきましては、令和2年度から高齢者ドライバーが保有する車両へ急発進等抑制装置の費用補助を実施し、安全・安心な交通環境の整備を推進してまいりました。また、車を持たない交通弱者に対する生活支援のため、コミュニティバス導入に向け令和3年度に試験運行を実施いたしました。本年4月からは各区と調整を行いながら、本格的に運行を開始してまいります。

人材育成につきましては、令和2年2月に米国ハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結いたしました。本友好都市協定を締結することで、當山久三が沖縄県初の海外移民団をハワイへ送り出してから約120年、歴史的つながりのある双方の絆を形として残し、今後も文化交流や人材交流等を通して振興発展を図ってまいります。

地域文化の振興につきましては、令和3年2月26日に當山記念館が町内で初めて国登録有形文化財に登録されました。今後も引き続き、文化の振興を図るため、移民発祥の地の象徴として活用してまいります。

産業の活性化と魅力あふれるまちづくりにつきましては、平成30年度から商工観光課を新設し、商工・観光団体の育成、企業誘致・雇用の促進、商工業・社交業への支援、観光客の誘致・受入体制整備等に取り組んでまいりました。近年では、令和3年7月にデジタ

ルサインージ※1を整備し、本町の観光情報を日々観光客等に発信しており、今後更なる観光客の誘致が見込まれます。

農業関連につきましては、体制強化を図るため平成30年度から従来の産業振興課から農林水産課へ改編し、生産者の指導・育成、新規就農者への支援、かんがい施設等の基盤整備を図り、活気あふれる農林水産業の推進に向け取り組んでまいりました。令和2年度から令和3年度にかけて、ウフブチャ原、親田原の水田かんがい施設及び耕作道を整備し、これにより伊芸地区の農業基盤整備はおおむね完了となり、農業意欲の向上、農家負担の軽減、農業経営の安定が図られました。また、令和3年度から遊休農地対策及び新規就農者の促進を目的に、金武町水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業※2をスタートさせ、令和3年12月に第1号となる交付を行いました。本事業により、農家の若返り及び遊休農地の解消が期待されます。

以上、主な重点政策を申し上げましたが、私が町長に就任して以来、町民の皆様はもとより、その代表者である議員各位から多くの貴重なご意見・提言等を頂戴し、町政施策に反映してまいりました。これも町民の皆様、議員各位のご理解とご協力があったからこそだと考えております。これまでの皆様方のご協力に心から感謝を申し上げますとともに、これからも町民目線で、謙虚に、誠実にそして信念をもってまちづくりに邁進していく所存でございます。

以下、令和4年度の予算・主要施策について、順次ご説明申し上げます。

3. 令和4年度予算

令和4年度予算につきましては、国の地方への対応として、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現等、活力ある地域社会の実現に取り組むことができるよう、地方財政計画の規模は90兆5,700億円程度となっております。

そのうち、地方交付税の総額は対前年度比3.5%の増、地方税及び地方譲与税は、対前年度比9.8%の増、臨時財政対策債は、対前年度比67.5%の減となっております。

本町の令和4年度予算編成につきましては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めてまいります。

予算額につきましては、

| | |
|------|--------------|
| 一般会計 | 10,753,820千円 |
| 特別会計 | 2,209,348千円 |

(特別会計内訳)

| | |
|-----------------|-------------|
| 金武町有線放送電話事業特別会計 | 30,921千円 |
| 金武町国民健康保険事業特別会計 | 1,844,783千円 |
| 金武町後期高齢者医療特別会計 | 168,854千円 |
| 金武町下水道事業特別会計 | 164,790千円 |

合計 12,963,168千円

となり、令和3年度に比べ、一般会計で5.9%の増、特別会計で6.0%の増、合計では5.9%の増となっております。

4. 主要施策の説明

(1) 「健やかで明るく 心のふれあうまちづくり」

(子育て支援の推進)

子育て支援の推進につきましては、平成27年度以降、私立保育施設の認可化、公立保育所の民営化、保育所と幼稚園の統合によるこども園化等、子育てにおける環境整備や各種施策を取り組み、待機児童の解消を図ってまいりました。今後も引き続き待機児童の解消や子育て支援に取り組んでまいります。

就学前保育施設の整備につきましては、民営化した嘉芸こども園の新園舎建設工事に着手し、本年度内の早期開園に向け取り組んでまいります。

就学前保育施設における保育・幼児教育の実施につきましては、障がい等があっても保育が可能となるよう集団保育を前提とした医療的ケア児受入れ事業や町独自の障害児保育事業を推進するとともに、食物アレルギー対策の体制強化を図るため、職員を新たに1名採用し、代替食の提供等、引き続き食の安全に取り組んでまいります。また、保護者の就労時間の延長や急な用事があっても保育が受けられるよう、延長保育や一時預かり事業の充実を図り、すべての園児が小学校へスムーズに接続できるよう引き続き教育委員会との連携を図ってまいります。

小学校就学後の保護者支援につきましては、各区の協力を得ながら引き続き放課後児童健全育成事業※3を進めてまいります。また、本事業における屋嘉区の状態につきましては、アパートやマンションの建設が進み、今後、放課後児童健全育成事業利用者の増加が見

込まれることから、放課後児童健全育成事業専用施設整備に取り組んでまいります。

(健康増進・福祉施策の推進)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き沖縄県と北部地区医師会との連携・協力体制を構築し、町民の感染症対策として国の施策である3回目の新型コロナウイルスワクチン追加接種を促進してまいります。

妊娠・出産・子育て期の支援につきましては、不妊等に悩む夫婦に対し、不妊治療費及び不育治療費等助成事業を継続的に取り組んでまいります。また、妊娠後も安心した環境のなかで出産や育児ができるよう、すべての妊婦に対し、子育て世代母子包括支援センター※4を窓口とした母子健康手帳交付時から、妊婦健診、産後健診、産後ケアによる健康管理の継続的な支援を行ってまいります。

働き世代の健康づくりにつきましては、肥満を要因とする糖尿病、高血圧等の生活習慣病の重症化が将来の要介護状態に関連することから、すべての世代の保健事業を切れ目なく一体的に実施できるよう、保健・医療・介護の関係機関で健康課題を共有し、連携した生活習慣改善のための集団検診及び保健指導・栄養指導の実施に努めてまいります。

(高齢者福祉の充実)

高齢者福祉の充実につきましては、認知症等により自己判断能力の低下や支援者がいない方等に対し、財産管理や日常生活等の支援を目的とした成年後見制度の利用を促進してまいります。また、適切な後見人等の選任を図るため、令和3年度に金武町権利擁護支援中核機関「サポートきん」※5を設置し、専任の社会福祉士を配置することにより、相談・広報・成年後見人利用・後見人支援機能の促進を図ってまいります。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉の充実につきましては、障がい福祉サービスの利用促進、相談支援体制の充実、障がい者の一般就労に向けた就労支援体制の充実を図ってまいります。また、18歳未満の障がい児が福祉サービスを利用する際の自己負担分を助成する「金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業」※6を引き続き実施し、保護者の費用負担の軽減を図り、障がい児が自立できる福祉サービスの利用を進めてまいります。

(国民健康保険)

国民健康保険事業につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した特定健診の受診環境を整えるとともに、休日における特定健診の実施や、受診勧奨はがきを活用した周知等、未受診者対策を実施してまいります。

国民健康保険税につきましては、子育て世帯に対する支援策として、本年4月から未就学児に係る国民健康保険税の均等割り部分が半額となる所要の改正を行い、経済的な負担軽減が図れるよう取り組んでまいります。

(後期高齢者医療)

後期高齢者医療につきましては、町と沖縄県後期高齢者医療広域連合が連携した高齢者の健診・保健事業及び介護予防を推進し、疾病の未然防止や重症化予防に努めてまいります。また、医療費の窓口負担割合が現行の1割負担及び3割負担に加え、本年10月から新たに2割負担区分が創設されることから、円滑な制度の運用開始に向け、沖縄県及び沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度周知に取り組んでまいります。

(2) 「未来へはばたく ひとを育むまちづくり」

(幼児教育の振興)

幼児教育の振興につきましては、「生きる力」の基礎や小学校以降の学校教育全体の生活及び学習の基礎を養うため、学びの基礎力育成支援事業として町独自の研修や交流事業等を実施してまいります。また、私立保育園、認定こども園、町立幼稚園、小学校、中学校が連携し、義務教育への円滑な移行を図り、学びの連続性を保障できるよう努めてまいります。

(義務教育の振興)

義務教育の振興につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により、町立学校における休校や分散登校の実施等、これまで経験したことのない事態に見舞われました。教育委員会では、各学校と連携し、学校における新たな生活様式に基づき様々な対策を講じてまいりました。本年度も学校内における感染対策を徹底し、学びの機会が保障されるよう取り組んでまいります。

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒につきましては、特別支援教育支援員を引き続き配置し、個々の発達段階に応じた日常生活の介助や学習活動上の支援を行ってまいります。また、基本的な学習支援を必要とする児童・生徒に特別な指導を行うため、通級指導コーディネーターを配置し、個々のニーズに応じた指導と教職員の研修等の充実に努めてまいります。

生活習慣や家庭等に問題を抱える児童・生徒につきましては、保護者からの相談や家庭訪問、登下校支援等を行うため、特別支援教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら、児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援ができるよう取り組んでまいります。

I C T教育の推進につきましては、令和2年度に整備した児童・

生徒一人一台の学習用パソコンを活用し、通常の授業やリモート授業等、導入期における様々な活用方法を実施してまいりました。本年度は、反復学習ができるよう学習支援ドリルのアプリケーションを追加し、基礎学力や学習意欲の向上に取り組んでまいります。また、インターネットの通信回線がない家庭には、モバイルルーターの貸し出し等を行い、すべての児童・生徒が家庭においてリモート授業ができるよう学習環境を整えてまいります。

中学生における学力の向上及び高校受験の支援につきましては、これまで実施していた3年生を対象とした受験支援教室を「未来塾（仮称）」として1年生から3年生まで拡大し、これまで以上に高い学力の修得を図り、生徒一人一人の将来の可能性を大切にした継続的な支援ができるよう取り組んでまいります。

地域教育力向上への取り組みにつきましては、11月1日を「金武町教育の日」、11月1日から11月30日までを「金武町教育月間」と定め、その関連事業として子ども議会を開催しております。今後も、本町における教育の充実と発展を図るため、時代を担う児童・生徒が行政及び議会の役割や仕組みを理解する機会として実施してまいります。

特別支援学校に在籍する児童・生徒の支援につきましては、スクールバスが運行されていない区間や保護者の就労に伴う登下校の不便を解消するため、介護タクシー等による通学支援を引き続き実施してまいります。

金武町ハワイ短期留学派遣事業につきましては、ハワイの文化や移民の学習、現地講師による英語の授業、社会見学、体験活動、金武町人会の皆様との交流を通して、国際感覚に優れた人材の育成に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、安全・安心な教育環境を整えるため金武中学校屋内運動場建設工事を引き続き実施するとともに、嘉芸小学校屋内運動場建設工事に着手してまいります。また、金武中学校特別教室棟建設工事基本設計及び金武小学校屋外トイレ建

設工事实施設計を行い、耐震基準に適した安全の確保や校内における機能性と利便性の向上を図ってまいります。

学校給食につきましては、現在、給食センター施設整備計画を策定中であり、建物の状況、設備、調理機器等の現状と課題について調査しております。本年度以降は、同計画に基づき、今後必要とされる設備・調理機器の更新時期やアレルギー食への対応に向けた施設の拡充等を検討してまいります。また、給食センターの職員を新たに1名採用し、安全・安心な給食を提供できる体制強化を図ってまいります。

(生涯学習の振興)

生涯学習の振興につきましては、町民のあらゆる世代がライフステージに応じながらそれぞれが望む「学び」を通じて、心豊かで活力ある生活が実現できるよう学習環境の充実を図ってまいります。

町立中央公民館につきましては、「公民館講座」、「サークル活動」、「中央公民館公演事業」の実施や、各種団体の文化事業に対する支援等、優れた芸術文化に接する機会を提供し、薰り高い教育文化のまちづくりに取り組んでまいります。また、各地区公民館につきましては、各種体験や異世代との交流機会を提供する「金武町放課後子ども教室事業」を実施し、子どもたちを地域で育てる環境づくりに取り組んでまいります。

町立図書館につきましては、沖縄復帰50周年記念企画として町史編さん事業と連携し、復帰前後の沖縄の状況を振り返るパネル展の開催、特別講演の企画、関係図書コーナーの設置等を行ってまいります。

(スポーツの振興)

スポーツ施設の整備につきましては、金武町ベースボールスタジアム電光掲示板改修工事として、県内小中学校の野球大会、高校野球、大学野球、社会人野球の公式戦や県内外の高校・大学等の合宿、

プロチームのキャンプと多岐にわたる開催に向け、選手名の表記や観戦者への情報提供等ができるよう、スコアボードをフルスクリーンの電光掲示板へ改修してまいります。また、整備に必要な機具や黒土を保管するための倉庫を整備し、施設の機能強化を図ってまいります。

屋嘉地区体育館につきましては、築31年が経過し、老朽化に伴う屋根の改修に係る実施設計を行い、整備に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、「新しい生活様式」に対応した効率的な施設管理と運営の充実強化を図り、各種大会や合宿の受入れを実施してまいります。

プロスポーツキャンプ期間につきましては、少年野球・少年サッカー教室等の実施に向け取り組み、子どもたちが夢や希望を持てるよう、間近でプロスポーツに触れることができる機会を作ってまいります。また、近年本町の子どもたちは様々なスポーツにおいて目覚ましい活躍をみせております。今後も、競技力の向上を図りながら、安全かつ有意義にスポーツ・レクリエーションを楽しめるよう、スポーツ指導者及び各種審判員の育成に努めながら、人材の育成を図ってまいります。

(青少年健全育成の推進)

青少年健全育成の推進につきましては、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、家庭・学校・地域及び行政が連携し、青少年の深夜はいかい、未成年者の飲酒防止、パトロール活動を引き続き取り組み、「地域の子どもは地域で守り育てる」意識の高揚に努めてまいります。また、子どもたちが置かれている状況と問題の把握に努め、金武町生徒指導連絡会・金武町不登校児童生徒支援ネットワーク会議・金武町要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携し、子どもたちを取り巻くあらゆる問題解決に向け取り組んでまいります。

家庭教育における保護者の意識改革につきましては、関係団体の活動充実や世代間交流の推進、家庭教育支援の充実に向け、情報モラル教室等の教育普及活動を推進してまいります。また、児童・生徒が「生きる力」を身に付けられるよう、社会教育課・学校教育課と協働で学校現場と協力し、キャリア教育を実施してまいります。

(地域文化の振興)

地域文化の振興につきましては、美ら島おきなわ文化祭2022の関連事業として、11月1日の金武町教育の日に、金武町音楽フェスティバル2022を開催し、プロの交響楽団のコンサートを実施する予定となっております。本事業を通して、町民に一流の音楽家が奏でる生演奏の素晴らしさを体感できる場を提供してまいります。

埋蔵文化財につきましては、キャンプ・ハンセン内の工事箇所において、引き続き移設案件の事前予備調査を実施し、関係機関と連携しながら文化財の適切な保護に向け取り組んでまいります。

(国際交流の推進)

国際交流の推進につきましては、「金武町移民の日」記念事業を通して、當山久三の功績や進取の気象、不撓不屈の精神、移民の歴史・文化を次世代へ継承する取り組みを実施するとともに、「海外雄飛の里金武町」を県内外に発信してまいります。

金武町海外移住者子弟等研修生受入事業及び金武町青年海外派遣事業につきましては、各国との架け橋となる国際感覚豊かな人材育成を図るため、移住国との異文化交流や親善を目的とした国際交流に取り組んでまいります。

第7回世界のシマヌチュ大会につきましては、沖縄県主催の第7回世界のウチナーンチュ大会に併せて開催し、海外の移住地から来町されるシマヌチュとの交流を図ってまいります。

(3) 「自然と調和した 住みよいまちづくり」

(生活環境の整備)

生活環境の整備につきましては、住宅困窮者や子育て世代の定住化等を図るため、国や関係機関と協議を重ね、老朽化している町営屋嘉団地建て替えに向け取り組んでまいります。また、町内の環境美化活動の機運を高めていくため、ボランティアごみ袋を導入し、町民や各種団体の地域清掃等を支援し、地域の環境美化に努めてまいります。

(道路の整備)

道路の整備につきましては、近年、集中豪雨や台風による冠水被害が顕著であることから、冠水する地域の安全・安心な生活環境改善を図るため、新たな排水路の設置や側溝改良等を実施するとともに、改善までに時間を要する箇所へ排水ポンプを設置し、冠水対策を講じてまいります。また、スポーツ広場から金武漁協へつながる浜田原1号排水路のうち、町道金武150号線から国道329号金武バイパスまでの約232mが未整備であり、私有地を流れていることから、本年度から年次的に整備工事を実施してまいります。

(上水道の整備)

上水道の整備につきましては、金武地区・並里地区の水道水供給の取水源となっている地下水に有機フッ素化合物PFOS等が検出されたことにより、地下水のモニタリング調査を実施しながら、高い含有量が確認された地下水源の取水を即時停止することで、水道水の安全確保に努めてまいりました。町としましては、町民の健康不安解消を図ることが第一と考えていることから、地下水に依存しない水道水の供給体系を構築し、令和5年度までに金武地区・並里地区の水道水を全量企業局水で供給するため、県道104号線から金武地区・並里地区浄水施設までの送水管布設替工事の実施に向

け取り組んでまいります。また、老朽化した屋嘉地区前田原の配水管布設替工事を実施し、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

(下水道の整備)

下水道の整備につきましては、屋嘉地区農業集落排水施設の運営に必要な遠方監視装置の老朽化に伴う整備を実施してまいります。また、既存住宅の下水道接続に係る費用の一部を引き続き補助し、接続率の向上に努めることで生活環境の改善を図り、循環型社会の形成に向け取り組んでまいります。

持続可能な経営基盤の確保につきましては、令和6年度の地方公営企業会計の適用に向け、令和2年度に経営戦略策定、令和3年度に施設台帳整備を行ってまいりました。本年度につきましては、資産評価や組織編制、条例等の例規見直し等を行い、引き続き移行支援業務を実施してまいります。

(公園緑地の整備)

公園緑地の整備につきましては、令和3年度に並里区のモーシヌ森公園を利用する方々の利便性向上や路上駐車解消を図るため、駐車場拡張工事を実施し、地域の方々が安全で楽しく過ごせる公園整備に努めてまいりました。本年度につきましては、中川地区公園における排水機能の改善や芝の全面張替え、老朽化したトイレや園路等の改修工事を実施してまいります。

屋嘉児童公園につきましては、休憩所として東屋の設置等、公園機能の充実を図ってまいります。

町内公園の管理につきましては、引き続き各区と連携を図りながら健全な維持管理に努めてまいります。

(情報・通信の推進)

情報・通信の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応や住民の利便性向上を図るため、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」※7を踏まえ、デジタル技術やAI等の新たな技術の活用を推進してまいります。また、子育てや介護関係の電子申請による行政手続オンライン化や行政内部におけるペーパーレス化を推進し、住民サービスの向上と業務効率化を図ってまいります。

町民への情報伝達手段の多重化につきましては、今後も引き続き広報紙、ホームページ、SNS、テレビのデータ放送、防災無線屋外スピーカーを一体的に活用するとともに、防災情報戸別受信システムの整備を進めてまいります。

(4) 「安心して暮らせるまちづくり」

(廃棄物処理対策)

廃棄物処理対策につきましては、ごみの減量化・資源化を図るとともに、巡回パトロール等、不法投棄対策に取り組んでまいります。

最終処分場の整備につきましては、引き続き環境影響調査及び実施設計等を年次的に行う予定となっていることから、事業主体である金武地区消防衛生組合と連携を図りながら施設整備を推進してまいります。

(防災・減災対策及び危機管理)

防災・減災対策につきましては、長年利用されてきた有線放送電話システムを刷新するため、防災情報戸別受信システムの整備を進めているところであります。本年度に戸別受信機の設置を完了した後、試験運用を経て本格運用を開始する予定となっており、全世帯に屋内受信機を無償で設置し、防災無線屋外スピーカー等、既存の

情報伝達手段の多重化を図ってまいります。すべての町民がいつ、いかなる状況にあっても迅速かつ確実に防災情報を得られるようになるとともに、これまでと同様に、町からの行政情報や区からのお知らせ、お悔やみ情報等を配信するものとなっております。

災害に強いまちづくりにつきましては、「金武町国土強靱化地域計画」※8に基づき、高齢者や乳幼児、食物アレルギー症状を持つ人等の要配慮者に対応できるよう、食料備蓄や防災資機材の整備を進めてまいります。また、最新の防災マップを活用した災害被害想定に基づく避難方法・避難経路の見直し、防災訓練の実施、自主防災組織との連携・協働による地域防災力の向上に努めてまいります。

(防犯・交通安全対策)

防犯対策につきましては、石川警察署、金武町防犯協会、小・中学校PTA、金武町青少年健全育成連絡協議会と連携し、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施してまいります。また、防犯カメラの整備・更新を行い、犯罪の予防、公共の安全維持に取り組んでまいります。

防犯意識の啓発につきましては、広報紙、防災無線屋外スピーカー、SNS等の多様な広報媒体を通して防犯に関する情報を提供し、事件・事故等の未然防止を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

交通安全対策につきましては、危険箇所の把握と不安解消のため、カーブミラー、ガードレール、注意喚起看板、ハンプ等の整備を実施してまいります。また、交通安全運動や交通安全教室等の啓発活動を実施し、交通安全及び交通マナーに対する意識高揚を図るため、警察署や関係機関と連携してまいります。

高齢者の交通事故防止対策につきましては、65歳以上の高齢者ドライバーが保有する車両へのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置費用補助事業を引き続き実施し、運転者と歩行者の双方にとって安全・安心な交通環境の整備を推進してまいります。

(基地関連について)

基地から派生する諸問題の解決につきましては、キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関係機関と連携を密にし、米軍人・軍属による事件・事故、演習に伴う山林火災、騒音被害等の未然防止に努め、町民の安全・安心な暮らしを守れるよう取り組んでまいります。

米軍統合計画における米軍再編に伴う要望事項の進捗状況につきましては、キャンプ・ハンセンから沖縄自動車道付近へのアクセス道路及び新設ゲート整備工事が本年度完了予定であり、朝夕の国道329号の渋滞緩和に繋がるものと期待しております。また、再編関連工事の町内業者優先活用につきましては、約68億円の工事受注、キャンプ・ハンセンにおける町民の優先雇用につきましては、32名の雇用が図られ、着実に要望事項が遂行されております。

その他、複合庁舎建設事業、国道329号の4車線化につきましても、引き続き地域の課題解決が図られるよう取り組んでまいります。

(5) 「活気あふれる 産業のまちづくり」

(農林・畜産業の振興)

農業の振興につきましては、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大による農産物需要減少等の影響があり、所得の減収した農家に対して営農推進アドバイザーを設置し、資金借入の申請支援や農業経営分析支援を行ってまいりました。また、農林水産物即売会や産業まつり開催等の農産物販売支援を行っており、本年度も引き続き新型コロナウイルス感染症関連支援に取り組んでまいります。

新規就農者の育成につきましては、経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業」、就農定着及び経営安定に必要な農業機械・農業施設等の初期導入費用を補助する「新規就農一貫支援事業」を引

引き続き実施するとともに、受給者に対して簿記講習会等を実施することで農業経営力の向上を図り、次世代を担う新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

その他、町内の生産農家に対し、農業経営の安定維持を図るための「肥料・農薬購入補助」や、生産向上を図るための「生産機具及び施設資材購入補助金」等の支援を行うことで、農家所得の向上を図ってまいります。

耕作放棄地につきましては、県補助事業の農山漁村振興交付金最適土地利用対策事業を活用し、並里区、農業者、農地所有者等と話し合いを行い、長年の懸案事項であった、武田原地区における親水広場周辺の耕作放棄地の解消及び有効活用に向けた計画策定に取り組んでまいります。また、金武町水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業につきましては、引き続き、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、新規就農者や認定農家等へ農地の集積を推進してまいります。さらに、トラクター等の機械を使用した耕うん、植え付け等を受託する作業受託組合につきましては、作業機械の導入等の支援を行い、組織の育成及び強化に取り組むことで、耕作放棄地を解消してまいります。

特産品につきましては、県内における需要及び販路の拡大を目的に「金武町アンテナショップ」の設置を推進してまいります。本年度は、生産者との意見交換、中南部での需要調査や実証試験等を行い、効果的な設置場所や店舗形態等について検討してまいります。

田芋につきましては、「田芋（ターマム）の町」として県内外へ発信できるよう、田芋産地協議会の若手農業者や女性農業者を中心に、メディアを活用したPR活動、物産フェアの開催、ふるさと応援寄附金の返礼品化に向け取り組んでまいります。また、田芋の品質向上を図るため、市場関係者との意見交換やジャンボタニシ等の害虫駆除対策講習会等を引き続き実施してまいります。

マンゴーにつきましては、拠点産地化に向け、これまで産地協議会による目ぞろえ会、栽培講習会等を開催してまいりました。近年

では、ふるさと応援寄附金の返礼品として年々県外からの需要が高まっており、高まる需要に対応するため、ふるさと応援寄附金の返礼品として出品する農家の生産向上支援を強化するとともに、若手マンゴー農家の育成に取り組み、金武町産マンゴーの更なる品質向上、生産量拡大を図ってまいります。

パインにつきましては、優良品種のサンドルチェ^{※9}の普及推進を図るとともに、栽培面積を増やすため、新規就農者への農地斡旋を図り、生産量拡大に向け取り組んでまいりました。今後も引き続き各種支援に取り組み、生産振興を図ってまいります。

その他、ギンバル訓練場跡地内で開業した温泉宿泊施設ASBO STAY HOTEL（アスボステイホテル）や市場需要を踏まえた新規作物の導入、田芋・水稻等の農作物栽培体験による食育、ICT技術による栽培設備等の活用、6次産業化につきましても、関係機関と連携し取り組んでまいります。

農業基盤の整備につきましては、宇謝・前原地区の農業水利施設の機能診断・保全計画に基づき、老朽化した設備の更新工事及び長寿命化対策を実施し、農業生産の安定を図ってまいります。

施設の管理につきましては、金武町土地改良区と連携し、これまでに整備した農業用土地改良施設の管理強化及び農業用水の安定供給に努めてまいります。また、農道橋として管理するシッチ原橋の更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税の活用を検討し、積極的な県産木製品の利用、県産木材の需要拡大、町民への普及啓発に努めてまいります。

畜産業の防疫につきましては、「持ち込ませない・持ち込まない・発生させない 安全・安心な畜産物生産」の理念に基づき、家畜伝染病の情報収集及び畜産農家への情報提供に努めるとともに、家畜伝染病の予防及び蔓延防止に資する予防接種の支援、消毒薬剤等の支援を実施してまいります。

畜産臭気につきましては、臭気成分の科学的分析結果に基づく臭

気対策講習会等を実施しており、今後も県関係機関との連携強化のもと畜産農家の意識向上や環境改善に取り組んでまいります。

畜産業の推進につきましては、優良繁殖雌牛を活用した質の高い仔牛生産を引き続き実施し、更なる畜産農家の所得向上に向け取り組んでまいります。

家畜ふん尿処理の適正化と有機質資源を活用した資源循環型農業の確立につきましては、農業振興に資する目的で設置された金武町堆肥センター施設が運営開始から10年以上経過し、設備の経年劣化が顕著に表れてきていることから、施設の機能強化に向け取り組んでまいります。

(水産業の振興)

水産業の振興につきましては、令和3年8月に小笠原諸島付近の海底火山噴火により発生した軽石が沖縄県の漁業に大きな被害をもたらしており、町内漁業者へも影響が及んでいることから、沖縄県の「軽石被害に係る緊急支援事業」を活用し、町内漁業者への支援に取り組んでまいります。また、既存の定置網や中層型浮魚礁の有効活用を図るとともに、種苗放流及び漁業生産機具購入等を補助し、沿岸漁業や沖合漁業等を推進してまいります。

(商工業の振興)

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国や県からの支援を事業者が適切に受けられることができるよう、引き続き税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等の派遣や、キャッシュレス決済※10の普及等、新しい生活様式に基づく経営形態について商工会及び事業者と連携を図ってまいります。また、随時必要な支援等を検討しながら、収束後の回復・活性化に向け商工会及び事業者と連携してまいります。

新規事業者の拡大と育成に関する施策につきましては、金武町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、商工会と連携し、空き

店舗対策・創業支援事業を実施してまいります。また、町内購買力の向上による商店街の活性化を図るため、地域商品券事業を引き続き実施してまいります。

(観光業の振興)

観光業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた観光業の回復に向け、連絡・協力体制の構築に努めながら、収束後の回復・活性化等、観光協会及び事業者と連携してまいります。

観光施策の推進につきましては、K I Nサンライズビーチが本年8月に供用開始予定となっており、今まで町にはなかった海洋性レクリエーション拠点ができることから、町の新たな観光の起爆剤として活用してまいります。さらに、本年1月に開業した温泉宿泊施設ASBO STAY HOTEL(アスボステイホテル)を中心に、周辺スポーツ施設や医療施設等の連携によるウェルネス・スポーツツーリズム^{※11}を推進してまいります。宿泊施設の完成により、これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を図り、食べる・遊ぶ・泊まるが金武町で完結できるよう、民間事業者や観光協会、商工会との連携を密にしながら、周遊メニューの開発に取り組むとともに、デジタルサイネージを有効活用し、本町の魅力や情報を入域観光客等に積極的に発信してまいります。また、観光協会を中心に商工会や観光関連団体等との連携を図り、県内外で本町の特産品や地域の魅力を発信する観光物産展の実施、町内巡りやナイトツアー、億首川を活用した観光メニュー等、地域活性化に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

プロスポーツキャンプ受け入れにつきましては、引き続き東北楽天ゴールデンイーグルス、浦和レッドダイヤモンズ、北海道コンサドーレ札幌等を受け入れ、歓迎ムードの醸成や誘客を図る取り組みを実施し、町の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

(雇用対策の推進)

雇用対策につきましては、金武町就活支援センターを拠点とし、求職・求人情報等の収集及び提供、就職斡旋、合同企業説明会の開催、資格取得のための講座開設等、若者と町民の雇用拡大と人材育成に取り組んでまいります。またハローワークに赴くことなく、町内において、乳幼児が認可保育施設に入所する際の求職活動証明書の発行を引き続き実施するとともに、ASBO STAY HOTEL（アスポステイホテル）の関連事業者と町内優先雇用に向け取り組んでまいります。

町民の基地内の雇用拡大につきましては、これまで英語講座や駐留軍等労働者労務管理機構と連携した在日米軍従業員の説明会を定期的に実施してきたことにより、キャンプ・ハンセン内における32名の町民雇用が図られました。今後も引き続き、関係機関と連携しながら町民の基地内の雇用拡大が図られるよう取り組んでまいります。

キャリア教育につきましては、小・中学校と連携し、職業意識の向上やマナーについての講話、職業人講話等に取り組んでまいります。

(6) 「ともにつくる 魅力あるまちづくり」

(町民と創るまちづくり)

町民と創るまちづくりにつきましては、町政運営の基礎となる第5次金武町総合計画後期基本計画が策定され、町の将来像である「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」を目指し、施策を推進していくとともに、地域の課題や町民の意見が反映できる町民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

(行政運営の確立)

金武町複合庁舎（仮称）整備事業につきましては、本年度に「金武町複合庁舎整備推進課」を設置し、基本計画の策定、設計業務、複合庁舎建設に向けた補助先との調整等を専任して行ってまいります。また、複合庁舎建設に係る町民の合意が得られるよう、地域説明会等を実施し、町民とともに創るまちづくりの象徴として推進してまいります。

公共交通サービスにつきましては、徒歩での買い物や行政サービスを受けることが困難な町民への支援として、各区の管理するマイクロバスを活用した金武町コミュニティバス運行を各区と連携して実施してまいります。

行政運営の確立につきましては、複雑化・多様化する行政課題や町民ニーズに対応するため、職員の資質向上・能力開発を推進するとともに、行政が抱える諸課題の解決に「チーム金武」として取り組む組織体制の構築、職員意識の醸成を進めてまいります。また、社会的弱者をはじめ、すべての町民が夢と希望がもてるまちづくりを推進するため、合理的配慮や柔軟で積極的な行政運営を進めてまいります。

(財政運営の確立)

財政運営の確立につきましては、引き続き、行財政改革に取り組み、安定した財源の確保を図るとともに、町税等の自主財源の確保に努め、経常的な財政支出の節減と事業実施計画の平準化を図ることで、長期的な健全財政の維持確保に努めてまいります。

金武町ふるさと応援寄附金につきましては、年々増額傾向となっており、今後も魅力的な特産品や体験プログラム等の返礼品を提供し、更なる本町の特産品や観光資源等のPRを図りながら、自主財源の確保に努めてまいります。

5. 町勢発展のための展開

ギンバル訓練場跡地において、かねてより整備を進めておりましたKINサンライズビーチ海浜公園が本年8月、供用開始予定となっており、本年1月に開業した温泉宿泊施設ASBO STAY HOTEL（アスポステイホテル）も併せ、観光客の増加が予想されます。今後は、ギンバル周辺環境整備機能強化といたしまして、KINサンライズビーチ海浜公園近隣に駐車場及び展望デッキ等を整備することで魅力向上を図り、更なる誘客を推進してまいります。

当該地域の活性化につきましては、県道104号線に接続する地域活性化スマートインターの設置を関係機関に働きかけております。今後も観光振興及び地域活性化を図るため、国や県及び関係機関と粘り強く協議してまいります。

本年度は、令和3年度3月末に期限を迎える沖縄振興特別措置法等の改正にあたり、新たに運用開始予定の第6次沖縄振興計画の初年度を迎えます。本町においても、新たな沖縄振興計画に基づき、町勢発展に向けた各種施策を展開してまいります。

6. おわりに

以上、令和4年度の町政運営の基本方針並びに主要施策の概要について説明いたしました。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えておりませんが、私はこのような状況の中でこそ、「町民の健康と暮らし最優先」「金武町の子ども達が夢と希望のもてる町」「新型コロナウイルス感染症対策と支援」を引き続き実施するため、職員に対し、目くばり・気くばり・心くばりを大切にし、町民に寄り添い、共に考え、汗を流し、行動しようと呼びかけております。

今後も、町民が役場に求める役割を常に認識し、町民と行政が一

体となった「チーム金武」として取り組む所存でございますので、
議会議員をはじめ町民各位にご理解とご協力をお願い申し上げる
とともに、1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い施政
方針といたします。

令和4年3月1日

金武町長 仲間 一

■用語の説明

※1 デジタルサイネージ

デジタル技術を活用して映像や文字を表示する大型ビジョン。

※2 金武町水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業

金武町の特産品である田芋の生産振興を図ると同時に、経営拡大を目指して、金武町内水田の遊休地再生・利用に取り組む「認定農業者」、「認定新規就農者」、「人・農地プランに中心経営体として位置づけられた65歳未満の者」に遊休地の再生に係る経費として、遊休地1アールあたり5,000円交付する事業である。

※3 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。

※4 子育て世代母子包括支援センター

町内の妊産婦等に対して、母子健康手帳交付時からワンストップで切れ目のない支援を継続する体制をつくり、関係機関との連絡調整及び必要に応じた支援プランの作成や情報提供を行うことの出来る機関（総合保健福祉センター内に設置）のこと。

※5 金武町権利擁護支援中核機関「サポートきん」

成年後見制度に関する支援を必要とする町民の方を迅速に適切な支援に繋げるために設置した機関のことで、主に成年後見制度に関する手続支援等の「相談機能」、任意後見の周知を含めた広報及び啓発を行う「広報機能」、後見人になる親族等へのアドバイスを行う「成年後見人利用促進機能」、必要な関係機関との連携及び調整を行う「後見人支援機能」の4つ機能を有する。（総合保健福祉センター内に設置）

※6 金武町障がい児自立支援福祉サービス給付等助成事業

障がい福祉サービスを利用する際に発生する1割負担金及び上限負担金等を助成することにより、障がい児が安心して自立訓練ができる場を提供し、保護者の費用負担軽減を図ることを目的とした金武町独自の事業のこと。

※7 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現に向け、自治体が行うべき事項等に関して政府が定めた方針。

※8 金武町国土強靱化地域計画

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年12月11日公布・施行）に基づき、令和2年度に策定した金武町域内における国土強靱化の推進に関する基本的な計画。

※9 サンドルチェ

沖縄県が開発した品種「沖農P17」の内、出荷規格等を満たし、沖縄県から許可を得て使用することができる商標である。

※10 キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー等、現金を使わずに支払いを済ませる決済方法。

※11 ウェルネス・スポーツツーリズム

従来型の観光旅行ではなく、スポーツ・運動・食・自然体験・美容等を組み合わせた体験型の新しいタイプの旅行。